

議員定数等に関する特別委員会報告書（案）

令和3年 月 日

1.特別委員会の設置の経緯について

議員から議長に常任委員会の編成について協議することが申入れされたことを受け、議会運営委員会において常任委員会の編成について協議することを決定した。また、常任委員会の編成を協議する上で、議員定数についても協議する必要があるとの意見があり、議員定数についても協議をすることが決定された。

議会運営委員会の協議を踏まえ、議長から特別委員会を設置することが提案され、令和3年3月定例会において、議員定数及び常任委員会の編成について審査するため、議員定数等に関する特別委員会が設置された。

2.調査内容について

(1)第1回目(令和3年6月17日)

調査を進めるに当たり、委員長の常任委員会の編成に係る案を委員に配布した上で、各委員から議員定数及び常任委員会の編成に対する考え方について説明を受けた。議員定数については、様々な考え方があったが、常任委員会の編成については、予算委員会を除く常任委員会を4常任委員会から3常任委員会に再編成し、委員数を増やすことで、審査及び調査機能の強化を図る意見が複数あったことから、9月定例会中の決算審査特別委員会において、予算委員会を除く3常任委員会編成案に基づく3分科会での審査を試行することが委員長から提案された。提案を踏まえ、委員長案の常任委員会の編成に係る案の案2に基づき、決算審査特別委員会において、3分科会での審査を試行することを議会運営委員会で協議願うことを議長に申入れること及び議員定数については、決算審査特別委員会の試行を踏まえ改めて協議することを決定した。

常任委員会の編成に係る案(委員長案)		
<p>【現状】</p> <p>○企画総務委員会(3部) 市長公室、総務部、地域活力創生部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会の所管に属さない事項</p> <p>○市民文教委員(3部) 市民部、教育委員会</p> <p>○厚生消防委員会(2部) 福祉健康部、消防本部</p> <p>○都市建設委員会(3部) 建設部、都市整備部、上下水道部</p>	<p>【案1】</p> <p>○総務建設委員会(4部) 市長公室、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、建設部、都市整備部</p> <p>○経済文教委員会(4部) 地域活力創生部、農業委員会、教育委員会、上下水道部</p> <p>○市民厚生委員会(3部) 市民部、福祉健康部、消防本部</p>	<p>【案2】</p> <p>○総務市民委員会(4部) 市長公室、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、市民部、消防本部</p> <p>○厚生文教委員会(3部) 福祉健康部、教育委員会</p> <p>○経済建設委員会(4部) 地域活力創生部、農業委員会、建設部、都市整備部、上下水道部</p>

議員定数及び常任委員会の編成に対する委員の考え方

委員名	議員定数について
梶井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、人口が減少する見込みであることから、財政面からも必要最小限の人数での議会運営が望まれる。 ・議員定数を減らすことでできた財源は、必要とされるところに使うほうがよい。 ・議員定数削減(4減)がよいと思う。 ・定数は偶数か奇数かどちらがよいかも議論が必要。 ・議員定数を削減することで、市民の声・少数派の声が市政に届きにくいのではないかと懸念の声があったが、昔と違いパブコメの充実や、メール、SNSの普及により、行政に伝えやすくなっている。
改正委員	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会の所属人数を増やす事で、削減も可能と考える。 ・定数に明確な根拠はないが、委員会の人数を考慮し2減の定数22。 ・定数削減をすることで一人当たりの責任も重たくなるが、より活発な議会になる一つでもあるのではないかと。
片山委員	<p>3もしくは2減とする。特に、大阪府下の類似団体の議員定数と比較した際に、本市の定数は少し多いという現状がある。仮に常任委員会を3つとすると3減がちょうど良いと考えることもできるが、議長が予算委員会に加入しないと結局6人の分科会が生じてしまうことや欠員や長期欠席者が生じる可能性を考慮し、2減に留めておくことは検討の余地があると考えられる。</p>
山田委員	<p>過去10年生駒市では、議員定数の削減に関する請願書が2度提出された。また、直接請求が平成30年3月に提出され、生駒市議会では特別委員会を設置し、市民からのご意見をパブリックコメントや市民懇談会で頂いた。パブコメでは、全体の84.0%が削減すべきとの意見であり、現状維持は14.2%。わからない、増員すべきはそれぞれ0.9%であった。ただし、意見提出者数は106件であるため、市民全体のご意見であるかどうかは不明である。また、市民懇談会アンケートでは削減すべき57.1%、現状維持21.4%、また増員すべきは19.0%であった。(アンケート提出者42件)</p> <p>先の直接請求より3年が経過してはいるが、議員定数削減についてのご意見はほぼ変化無いものとする。平成30年提出された直接請求では、2削減の定数22名であった。定数削減については、広く市民のご意見を拝聴すべきである。</p>
恵比須委員	<p>現在の定数が妥当と考える。人口割で見ると、議員一人あたり市民約5000人であり、決して少なくない。闇雲な議員定数の削減は、議会の広報広聴機能の低下を招き、結果的に市民益を損なうものとする。</p> <p>議員定数の削減は、経費削減という短絡的な発想から唱えられがちで、決して議会改革につながるものではない。しかしながら、今後の生駒市の人口は大幅な増加が見込めないばかりか、数万人単位で将来的に減少すると予測されている。人口10万人を下回る事態となれば、議員定数の削減も検討されて然るべきと考える。</p>
浜田委員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議員の定数は、重要事項であり、あいまいな根拠で変更すべきではなく、明確な根拠を示して議論を行うべきである。 2. 議論に際しては、考え方如何に関わりなく、前回(平成30年の議員定数に関する特別委員会)の議論を踏まえて行うべきである。 3. その際、少なくとも、次の点に留意すべきである。 <ol style="list-style-type: none"> ①削減を言うのであれば、削減の必要性を明確に示すこと。 ②二元代表制の一翼を担う議会としての機能にとってどうか、を示すこと。 ③議会の定数と議員のあり方の関連を示すこと。 4. 上記②の点については、二元代表制の下での取組を推進する議会基本条例

	<p>の精神を踏まえる必要がある。</p> <p>5. 行政改革や職員数減に対応すべきとの議論があったが、そもそも議会は行政の一部でなく行政改革の対象にならないし、条例制定権など立法府としての性格を有する議会は、行政と性格が異なることから同じ発想で議論できない。また、市制50年間で、人口は3倍以上になっているが、議員定数は一定である。</p> <p>6. 財政との関係では、議会は行政のチェックを厳しく行うことで財政の健全化に資する、それが本筋。</p> <p>7. 市民の多様な意見・考えの反映にとっては、定数を削減しない方が良い。</p>
塩見委員	<p>議会機能の向上と効率的な議会運営の2側面から考える</p> <p>1. 議会機能(①団体意思決定機能、②行政監視機能、③政策立案機能)を確認し、それらの向上のためには何が必要かを議論する。</p> <p>2. 少人数議会、マンモス議会の場合、①～③の機能はどうなるか、それぞれのメリット、デメリット(機能低下するならば、それを補える手段があるかも含めて)整理し、適正人数の幅を設定する。</p> <p>3. 2の幅の中で、3パターン(うち1パターンは現行24人モデル)を設定し、運営(議会機能とそれを支える議員間討議)がそれぞれどうなるか、議会機能の向上策と併せて検討する。</p>

委員名	常任委員会の編成について
梶井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3常任委員会委員の人数は各6～7名が適当と思う。 ・特別な事案が発生したときは、特別委員会を立ち上げる。
改正委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3常任委員会1常任あたり7名の3常任委員会。 ・議長は3常任委員会には所属しない。 ・常任委員会の編成としては、現状常任委員会改正案の案2が良いと思う。 ・3常任委員会にして、各委員会の所属人数を増やす事で、現状の6人よりも審査、調査の機能は上がるものと思う。
片山副委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3委員会(7人、7人、7or8人)とする。 ・現状の1委員会6人は少ない。
山田委員	<p>定数が24名であるなら現状の四常任委員会の現状でよいと思う。</p> <p>現状に不足は感じられない。ただし、議員定数削減を進めるのであれば、三常任委員会で一委員会の定数を現状と同程度で考える必要もある。例えば、議員定数を22とした場合、一人一委員会で四常任委員会であれば6, 6, 5, 5となる。出来るならば同数が望ましいと思われる。</p> <p>三常任委員会ならば、7, 7, 8となる。この場合も同様に同数が望ましいと思う。また、三常任委員会にすることにより一委員会の専門的な審査と調査が増加する。</p> <p>編成する場合は、そういった点も考慮する必要がある。</p>
恵比須委員	<p>3常任委員会に再編し、1委員会あたりの委員数を増やし、審査・調査機能を強化することが望ましいと考える。</p> <p>同時に、常任委員会の担当を見直し、審査・調査量の均衡化を図っていくべきである。</p>
浜田委員	<p>1. 現在の編成で何が問題かを、先ず明確にすべき。そうでないと、議論の対象、目的、方向性が見えず、議論があやふやなものになる。</p> <p>2. 1委員会の人数を7～8人にする必要性は、議案審査の充実確保にあると考えるが、生駒市議会においては、委員外議員の発言も認められており、1委員会の人数を7～8人にする以上の議案審査の充実が確保されており、この点での変更は必要ではない。</p> <p>3. 委員会数を減らした場合、1委員会の所管事項が増えて、議会による行政へのチェックが弱くなる方向になる懸念がある。</p>

	4. 委員会数は現状で良く、編成について議論があるとすれば、各委員会の所管を見直すか否かではないか。
塩見委員	議員定数に関係なく、審査機能、調査機能、政策立案機能の向上を目指して再編成を検討する。一常任委員会の構成を、議論が活性化するとされている7~8人にするため、試行的に3常任委員会あるいは4常任委員会のまま兼務を可能にし、検証する。

(2) 第2回(令和3年10月22日)

決算審査特別委員会において、3分科会での審査を試行的に実施したことを踏まえ、委員(会派に属する委員は、会派の意見を集約)及び委員外議員から、「3分科会での審査の感想について」「3分科会での審査を踏まえた常任委員会の編成について」「3分科会での審査を踏まえた議員定数について」の3点について、意見が提出され委員から説明を受けた。意見を踏まえ、議員定数及び常任委員会の編成については様々な考え方があることから、本委員会においては、考え方の確認にとどめ議員定数及び常任委員会の考え方を記載した報告書を取りまとめることを決定するとともに、委員会運営に係る意見について取りまとめを行い、議会運営委員会で協議願うことを申し入れることを決定したが、委員から申し入れる事項の整理方法について協議を求める意見があり、次回の委員会で改めて調査することに決定した。

◎決算審査特別委員会における3分科会での審査を踏まえた議員定数等に係る考え方について

会派名 (委員名)	3分科会での審査の感想について
緑生 (梶井委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・進行に大きな問題はなかった。 ・一日の審査時間は、明瞭簡潔な質問及び答弁を心がけることで、ある程度改善できると思う。 ・例年に比べて分科会委員の発言が多く、分科会外委員の発言が少なかったように思う。 ・各部長からの説明を事前の資料配布等で時短または省略できないか、議運で検討してほしい。
大樹 (改正委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・一概に審査時間だけでは判断はできないが、審議内容が増えたわけではないので特に課題を感じることはなかった。 ・時間という視点だけだと、3分科会のボリュームは揃えられたのではないかと。 ・これまでの4日という日程だったが、3日となり日程に余裕が出たことで事前調査の時間が増えたように感じやすかった。 ・分科会委員が増えたことにより、普通に考えれば分科会委員の発言数は増えていると思う(データがないため印象ではあるが) ・分科会委員が増えたためか、分科外委員の発言が少なかったように感じた。 ・庁内の組織が入り乱れているため、コロナ禍は考慮するが、部ごとの審査が難しい。
無会派 (片山副委員長)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済建設分科会については、少し時間が長くなってしまったが、それでもまだ許容できる時間におさまったように思われる。残る2分科会については、長過ぎることはなく、3分科会への再編は可能なものであると考

	<p>える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会外委員の質疑が例年より少なかったように思われるが、人数を増やした分科会委員による質疑が充実したものであったからではないだろうか。 ・1分科会あたりの審査時間が延びる傾向にあるなかで、従前以上に効率的な審査を行うために、各委員が質疑の内容に留意する必要がある。 ・前もって、費目ごとの説明を議案説明会なりで受ける形にしておけば、委員会当日の時間短縮になるのではないか。
<p>国民民主党 (山田委員)</p>	<p>3分科会で休憩を除いた質疑応答の審査時間では、1日目8時間42分、2日目6時間31分、3日目6時間24分であった。</p> <p>所要時間は、令和元年度19時間41分、令和2年度23時間16分、令和3年度22時間55分、質疑の内容等は別にしてほぼ20～23時間であり今回も活発な質疑が3分科会で行われた。</p> <p>4分科会を3分科会で行ったが審査調査に支障は無かったと思われる。</p>
<p>生駒市議会 公明党 (恵比須委員)</p>	<p>1分科会あたりの担当範囲が広くなり、審査時間も総体的に長くなった。</p> <p>念入りかつ丁寧な審査を慎重に行うという意味からすると、3分科会構成は適切でないと思われる。</p>
<p>日本共産党 (浜田委員)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 分科会ごとの部の編成は割と妥当であったのではないかと考える。編成の鍵は、都市建設と何を一緒にするかであると考えているが、まちづくり、という観点から地域活力創生部と一緒にするのは妥当と考えるから。 2. 4から3にすると、1つの分科会で審査する事業が多くなり、十分な準備にはマイナスでは。厚生文教も、総務市民も十分な審査を行う点からは、重いのではないか。 3. 分科会委員の人数が8人(委員長含む)となっても、委員外委員も質疑に加わることから、各分科会全体として、質疑の内容や件数は6人の場合と変わらない様に思われる。 4. 今回の編成を前提とし、今年各分科会の終了時刻を考えると、3分科会で行うより、4分科会で行う方が十分な審査という点から妥当である。なお、各分科会終了時刻が今回の様に遅いと、次の日の審査に向けて担当部署に更に確認することができないことも有り、準備に不足も感じた。
<p>無党派 (塩見委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑の質はともかく分科会内での質疑の量は増えたのではないか。(当然だが、分科会外委員の発言の比率が減った。) 質の確保のためには、決算審査の目的、質疑のあり方の再確認が必要。 ・1分科会あたりの審査範囲が増えたため、事前の下調べ時間の十分な確保が課題である。(特に厚生と文教をまとめることはいいが、あきらかに後半の文教分野での審査に「息切れ」感があった。) ただし、この問題は審査の基礎データとなる行政からの事業評価シートと施策の評価が充実すれば事業内容や数字だけを問う質疑も減ると思われる。
<p>凛翔 絆 (福中委員長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3分科会での委員会総所要時間は、前年度のそれとほぼ変化がなかった。したがって、全体としての質疑数が減ったとは考えられない。内訳としては、分科会外委員の質疑が減少し、分科会委員による質疑が増えたように感じるが、これは分科会委員による質疑が充実したことによるものだと思う。 ・ひとつの分科会における審査時間が延びるため、各委員においては、これまで以上に数字や事実関係の確認のみに終始する質疑を控え、簡潔かつ明瞭に質疑をするようにより一層に努める必要がある。 ・審査日程として、予備日を1日確保しておき、審査時間が遅くまで及ぶ

		<p>ような場合には、一部の所管部の審査を翌日にスライドさせるなどの運営を検討すべきである。そのような運営を可能にするためにも、現在行われている所管部ごとの審査は継続されるべきである。しかしながら、この件については、当委員会の審査事項になじまず、改めて議会運営委員会で検討されるべき事項であると思われる。</p>
委員外議員	無会派 (加藤議員)	<p>3分科会にしたことにより、審査が長引くことがないように皆さんが意識したことにより、いつもより必要なことを簡潔に質疑できていたように思えました。3分科会で問題ないと思いました。</p>
	立憲民主党 (上村議員)	<p>新たな取り組みでしたが、一日で決めてしまうのは、大変でした。以前のような4分科会の方が良かったです。</p>
	無会派 (神山議員)	<p>3分科会での決算審査は、4分科会での審査と違いはない。但し、4分科会から3分科会にすることで、1分科会毎で審査を行う事業数が多いこと、議員数が多いことで審査に時間を要する点が問題だと考える。この問題点は、議員数を減らすことで解消できるが、更に各議員が、質疑内容について事業の内容を確認するだけの質問や数字の確認をするだけの質問など事前の確認で済むような質疑を控え、また、質疑から課題の発見が無い事業について、個人的な見解だけを述べるような発言を控えれば、決算審査に時間を要する部分は解消されるため問題点はみられない。したがって、3分科会での審査について問題はない。</p>
	無会派 (沢田議員)	<p>3分科会での審査、特に問題なく行われたと思います。説明員の入れ替えも、コロナ禍が収束しても継続で良いのでは。今回は決算のため、最長8時台で終わりましたが、予算審査時はさらに時間が必要になると予測されます。予算時には9時か9時半など時間を前倒しにして開始。6時から7時まで夕食休憩、10時終了。持ち越し分は予備日を設けるなどの検討や説明員との調整が必要ではないでしょうか。</p>
	市民ネット (吉波議員)	<p>おおむね適正に審査できた。</p>
	無会派 (伊木議員)	<p>今回、経済建設分科会は午後8時21分に閉会しました。残りの2分科会も7,8時を過ぎるようであれば、出席職員の翌日の業務にも支障があり、市民サービスに影響がでるのではと懸念しました。添付資料から、これまでの4分科会と今回の3分科会を比較すると、全体の審査時間については大きな差はないと受け止めました。3分科会になったのでこれまでに比べ審査が不十分であったとは感じませんでした。</p> <p>今回、特別委員会では何度か委員長から注意がありましたが、個々の議員が決算認定制度の意義に立ちかえり、質疑や発言内容を考慮すれば、もっと短い時間で有効な審査が可能であったと考えますので、今後も3分科会形式での審査は可能と考えます。</p>

会派名 (委員名)	3分科会での審査を踏まえた常任委員会の編成について
緑生 (梶井委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの常任委員会で行っても対応できるボリュームだと思う。 ・1常任委員会の人数が増えると、さらに活発な議論ができると思う。 ・決算審査と同じく3常任委員会が適当。
大樹 (改正委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・各常任委員会のボリュームを揃えるといった意味では、今回の決算審査のような編成が望ましい。
無会派 (片山副委員長)	<ul style="list-style-type: none"> ・今回試行した3分科会に再編すべきである。

<p>国民民主党 (山田委員)</p>	<p>決算審査は22名で行われるが、4分科会を3分科会で審査を行っても支障は無いように思われた。1分科会の人数を5,6名から7,8名で審査を進めてのメリットやデメリットは見受けられない。 常任委員会の編成:4常任委員会を3常任委員会とすることで、3になることでの委員会審査は、一委員会のボリュームは増えても支障は見られないと思われる。委員数が6から8になれば議案審査での質疑や議論は人数分増えると思われる。</p>	
<p>生駒市議会 公明党 (恵比須委員)</p>	<p>3分科会での審査状況を踏まえ、常任委員会も従来の4常任委員会の構成が適切と考える。</p>	
<p>日本共産党 (浜田委員)</p>	<p>1. 3分科会では上記のように妥当性に疑問・無理があり、常任も3では妥当ではないことになる。なお、常任と分科会の数が異なると別の問題が生ずる。 2. 予算委員会分科会は、決算より時間がかかるのではないかと考えられるから、3常任で編成すると、決算より審査時間がかかる可能性が高く、終了時刻が更に遅くなることが想定される。初めからそういう想定がされるのは妥当ではない。十分な審査となるか疑問である。 3. 以上から、4常任で編成すべき。</p>	
<p>無会派 (塩見委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3常任委員会でも不可能ではないが、行政の組織編成に問題があり、現状で相関性のある所管どうしをまとめることは、3常任委員会でも4常任委員会でも難がある ・付託議案の審査だけならば3常任委員会でも十分だが、計画はじめ所管事務調査が加われば、十分な事前調査時間が確保できないと難しい。 ・同様に予算委員会も補正予算程度のボリュームであれば3分科会でも十分だが、当初予算は十分な事前の調査時間を要する。 ・コロナ感染症終息後に3常任委員会で説明員が入りきれるのか?という課題の検討も必要である。 	
<p>凛翔 絆 (福中委員長)</p>	<p>・決算委員会のみならず、1委員会の委員数の増員には賛成である。</p>	
<p>委員 外 議員</p>	<p>無会派 (加藤議員)</p>	<p>委員会の編成も問題ないと思いますが、最初の1日目が遅くなったので、何か委員の人数を減らすのはいかがでしょうか。</p>
	<p>立憲民主党 (上村議員)</p>	<p>議長・委員長は、発言ができないので、22名で3分科会に分かれたので、定員は現状のままでよいと思います。今回はこれしか方法がなかったと思いますが、将来的には4分科会に戻して、十分な時間をとって欲しいと思います。</p>
	<p>無会派 (神山議員)</p>	<p>常任委員会については4常任委員会から3常任委員会へ変更することが可能。今回の3分科会での検証と同様、3常任委員会(予算委員会以外)で審査することについて、問題点は上記で述べているように質疑の内容のみと考える。 審査を行う事業数が多いことと、議員数が多いことで審査に時間を要する点が問題だが、この点は議員数を減らすことで解消できる。更に各議員が、質疑内容について事前の確認で済むような質疑を控え、また、質疑から課題の発見が無い事業について、個人的な見解だけを述べるような発言を控えれば、審査に時間を要する部分は解消されるため問題点はみられない。各議員が質疑内容を質の高いものに見直すことで、問題点はないと考える。</p>

無会派 (沢田議員)	今回の編成において時間配分的に適切であると考えます。消防と福祉が別の分科会であることに少し違和感がありましたが、審査において問題はありませんでした。
市民ネット (吉波議員)	3常任委員会に編成するのが良い。
無会派 (伊木議員)	委員数としては現在の6人に問題があるとは思いませんが、7名以上の方が、審査が活発になり良いのではと思いました。常任委員会も3委員会に調査・審査可能と考えます。

会派名 (委員名)	3分科会での審査を踏まえた議員定数について
緑生 (梶井委員)	・1常任委員会7人×3常任委員会で、21人が相応しい。
大樹 (改正委員)	・議員各々こだわる点、意識する点は違うはずであり、より多くの人数で多角的に審議することは重要と考える。今回3分科会にし、人数を集中させることはより深い審議ができるかと考える。 ・各議員、全所管に対して準備し審議に望むが、所属する分科会(委員会)に対してはより専門性を持って綿密に取り組む意識があると思う。3分科会(委員会)にすることで、これまでよりも一議員の意識する所管が増えよりスキルアップになると期待する。 ・委員会審議が中心である中、これまでの委員数より増えることで、様々な定数の考えに対応できるのではないかと考える。
無会派 (片山副委員長)	・3分科会に再編し、2減もしくは3減とすべきである。
国民民主党 (山田委員)	常任委員会での定数は現状の6名でも支障は感じないと前回の委員会で申し上げた。現状の定数24で3委員会では8名となる。私は、1委員会6から7名が望ましいと考える。生駒市議会では議長・副議長を常任委員会委員としているが2名を常任委員より除いて、議員定数は20から23。前回の生駒市民からの直接請求議員定数22名が今は妥当と考える。
生駒市議会 公明党 (恵比須委員)	議員定数を削減し、かつ3分科会で審査を行うとなると、審査機能の低下につながることを想定される。議員定数の削減は、審査機能のみならず、広報広聴機能の低下も招くと考える。 一人でも多くの市民の声に耳を傾け、市政へと反映させていくことは議会・議員の責務である。広報広聴機能の低下は、その責務遂行の妨げになる恐れがある。よって、議員定数は現状の24人が適切と考える。ただし、将来的に大幅な人口減等の状況が生じた場合は、その段階で適宜検討すべきである。
日本共産党 (浜田委員)	1. 2名減の22名とすると、決算委員会は議長、監査委員を除き20名での編成となる。3常任でも委員数は7名、7名、6名(7名のいずれかは委員長)となり、決算委員会の分科会の委員数を増やして審査の充実を、という点は効果が薄くなる。 もともと、分科会外委員の審査があるからその点はフォローできるのであるならば、そもそも委員数を増やす必要性は議案審査においてはなくなるのではないかと考える。 2. 審査の充実を考えるなら、1日で行う審査対象の部は扱えない方がよい。となると、4分科会が妥当で、4常任となる。

	3. 委員会の人数は最低6人が望ましいので、4常任での編成を考えると、現行の24名が相当。	
無会派 (塩見委員)	・定数削減は、議案審査(特に予算・決算審査)における現在の行政からの情報提供程度では難しいと考える。	
凜翔 絆 (福中委員長)	1 委員会の委員数は7人から8人が良いと考えるので、これまで通り4常任委員会であるならば、議員数が28人から32人になってしまう。しかしながら、この時期に定数を増員することは考えられない。3常任委員会ならば、21人か24人になる。決算審査で考えるなら、議長と監査委員は委員ではないので、議員定数22人ならば、1分科会委員数は7人7人6人になり、23人なら7人7人7人と均等になる。	
委員外議員	無会派 (加藤議員)	議員定数減は自分も選挙前からいっていたことであり、定数減に賛成します。現在コロナ禍であり、さまざまな財政削減がおこなわれているので議員人数を削減することで少しでも浮いた分を福祉や教育、貧困対策に使ってもらうように要望します。
	立憲民主党 (上村議員)	今回の審査をふまえた定数削減の件については、反対致します。理由は、「会派に属していない方々の意見が反映されなくなる」と予想されるからです。本市では無会派・無所属の議員もかなりおられます。「多様性を尊重する世の中で、少数派の意見を大切にすることが必要がある」というのが私の意見でございます。 コロナ化で日々の生活が苦しくなっている市民や事業者が増えた現状をふまえ、市議会議員も、もっと市民に寄り添った市政にするためには、議員定数削減ではなく、温かみのある市政を目指すべきだと思います。議員一人あたり5000人の支持者がいらっしゃると考えると多すぎることはないと思います。
	無会派 (神山議員)	議員定数6人削減。委員数6人×(3分科会及び3常任委員会)=18人が議員定数の適当な人数と考える。現状、各委員会を6人で審査している実績から、6人以上の委員は必要ない。議員数が多いことで多様な考え方や意見があり、議会が活発化するという考え方は、各議員が広く市民の意見や考え方の聞き取りを行い、取り入れることで、より市民に近い多様な考え方や意見が議会へ反映されるため、議員の人数を減らすことに問題はない。定数の削減による経費削減の効果もあるが、削減の効果は各議員の危機感や使命感が高まり、資質の向上に繋がる。今以上に質疑や意見、提案を質の高いものにするためにも大胆な議会改革が必要である。
	無会派 (沢田議員)	3分科会7名体制、21名が良いのでは。
	市民ネット (吉波議員)	①3分科会に必要な人員…各6名×3=18名 ②議長と監査委員議員…2名 ③委員長は発言権があるとはいえ、事実上は発言が困難であり、①の算出からは除く…1名 以上から、議員定数は21名とすることが望ましい。
	無会派 (伊木議員)	これまでは現状維持がよいと考えてきましたが、2減までは許容できます。それ以上の削減には反対です。

※委員外議員で会派に属されている議員

日本共産党(竹内議員)、大樹(中浦議員、松本議員)、生駒市議会公明党(成田議員、山下議員)、凜翔 絆(中谷議長、吉村副議長、白本議員)

◎決算審査特別委員会所要時間

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平均
22時間55分	23時間16分	19時間41分	21時間28分

※昼休み以外の休憩時間を含む。

◎各分科会の終了時間と分科会委員数

令和3年度	令和2年度	令和元年度
総務市民分科会 午後5時36分 7名	企画総務分科会 午後7時22分 6名	企画総務分科会 午後4時42分 5名
厚生文教分科会 午後5時58分 8名	市民文教分科会 午後4時45分 6名	市民文教分科会 午後4時39分 5名
経済建設分科会 午後8時21分 7名	厚生消防分科会 午後3時23分 5名	厚生消防分科会 午後3時44分 6名
	都市建設分科会 午後4時04分 5名	都市建設分科会 午後2時48分 6名

(3) 第3回目(令和3年11月5日)

議員定数等に関する特別委員会から議会運営委員会への協議申入れ事項について

- ・ 審査時間及び審査日程について
- ・ 出席職員について
- ・ 配布資料について

議員定数等に関する特別委員会

委員長 福中真美 副委員長 片山誠也

委員 塩見牧子 委員 浜田佳資

委員 恵比須幹夫 委員 山田耕三

委員 改正大祐 委員 梶井憲子